

静岡産業大学保育士養成課程履修規程

(目 的)

第1条 この規程は、静岡産業大学学則第18条の3（保育士養成課程）第3項の規定に基づき、静岡産業大学保育士養成課程の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(保育士資格)

第2条 保育士資格を取得するためには別表に定める単位を修得し、本学経営学部心理経営学科を卒業しなければならない。

2 編入学のうえ保育士資格の取得を希望する者は、厚生労働省の指導に基づき、前在籍校において2年以上保育士養成課程を履修した者に限る。

(資格取得の要件)

第3条 前条の資格を取得しようとする者は、次に掲げる厚生労働大臣の定める修業教科目の単位数を修得しなければならない。

所 要 資 格	修得を必要とする科目及び単位数
基 礎 資 格	学 士 の 学 位 を 有 す る こ と
大学において修得することを必要とする最低必要単位数	必修科目 保育の本質・目的に関する科目 14単位 保育の対象の理解に関する科目 9単位 保育の内容・方法に関する科目 20単位 保育実習 6単位 総合演習 2単位 選択必修科目 (下記系列より9単位以上：うち保育実習は3単位以上) 保育の本質・目的に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法に関する科目 保育実習 教養科目 (10単位以上：うち外国語に関する演習2単位以上、 体育に関する講義及び実技それぞれ1単位以上、 これ以外の科目6単位以上)

(授業科目の履修)

第4条 保育士養成課程授業科目については、別表に定める授業科目及び単位数に従い履修しなければならない。

(履修手続)

第5条 保育士養成課程を履修しようとする者は本学の定めた所定の手続きを行い、保育

士養成課程履修届（様式第1号）を所定の期日までに提出するとともに、次の保育士養成課程履修料及び保育実習登録料を納付しなければならない。

保育士養成課程履修料 20,000円

保育実習登録料 60,000円

2 保育士養成課程の履修を取り消そうとする者は、保育士養成課程履修取消届（様式第2号）を提出しなければならない。

3 既納の保育士養成課程履修料及び保育実習登録料は、原則として返付しない。

（保育実習の履修要件）

第6条 「保育実習」及び「保育実習指導」を履修するにあたっては、次の各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

(1) 卒業までに児童福祉法施行規則第6条の2の2第1項第3号に定める必要単位のすべてを修得できる見込みであること。

(2) 別表に定める保育実習の履修要件に従い単位を修得していること。

(3) 保育士養成課程履修料及び保育実習登録料を納付していること。

（保育実習料）

第7条 保育実習を実施した場合は、実習先へ実習料を支払うものとする。

2 実習料は、実習の日数にかかわらず、1施設一人あたり10,000円とする。ただし、施設により実習料に指定がある場合または不要な場合は、その指示に従うものとする。

（庶務）

第8条 保育士養成課程の履修に関する庶務は、教務課が行う。

（改正）

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程の改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規程の改正は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この規程の改正は、令和3年4月1日から施行する。

別表

保育士養成課程授業科目

告示別表第1による教科目（必修）

法令による科目区分		左記に対応する本学開設授業科目			※ 保育実習の 履修要件
系 列	単位数	授業科目名	授業形態	単位数 必修	
保育の本質・目的に 関する科目	14	保育原理	講義	2	◎
		教育原理（保育）	講義	2	○
		子ども家庭福祉	講義	2	○
		社会福祉	講義	2	○
		子ども家庭支援論	講義	2	○
		社会的養護Ⅰ	講義	2	◎
		保育者論	講義	2	○
保育の対象の理解に 関する科目	9	保育の心理学	講義	2	◎
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	○
		子ども理解	講義	2	
		子どもの保健	講義	2	○
		子どもの食と栄養	演習	2	○
保育の内容・方法に 関する科目	20	保育の計画と評価	講義	2	○
		保育内容総論	演習	1	○
		保育内容（健康）	演習	1	○
		保育内容（人間関係）	演習	1	○
		保育内容（環境）	演習	1	○
		保育内容（言葉）	演習	1	○
		保育内容（表現）	演習	1	○
		音楽（実技A）	演習	1	◎
		保育内容の理解と方法（言葉）	演習	1	○
		保育内容の理解と方法（音楽）	演習	1	○
		保育内容の理解と方法（造形）Ⅰ	演習	1	○
		保育内容の理解と方法（身体）Ⅰ	演習	1	○
		乳児保育Ⅰ	講義	2	○
		乳児保育Ⅱ	演習	1	○
		子どもの健康と安全	演習	1	○
		障がい児保育	演習	2	◎
		社会的養護Ⅱ	演習	1	
		子育て支援	演習	1	○
保育実習	6	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
		保育実習Ⅰ（施設）	実習	2	
		保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
		保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1	
総合演習	2	保育実践演習	演習	2	
合 計	51			53	

※原則、「◎」の9単位及び「○」から20単位以上修得していること。

告示別表第2による教科目（選択）

法令による科目区分		左記に対応する本学開設授業科目				
系 列	単位数	授業科目名	授業形態	単位数		
				必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	15 単 位 以 上	地域福祉論	講義		2	
		子どもと言葉	講義		2	
スポーツ保育		講義		2		
保育の内容・方法に関する科目		音楽基礎	演習		1	
		音楽（実技B）	演習		1	
		保育内容の理解と方法（造形）Ⅱ	演習		1	
		保育内容の理解と方法（身体）Ⅱ	演習		1	
		子どものスポーツ遊び	講義		2	
		リトミック	講義		2	
		スポーツ保育指導法Ⅰ	講義		2	
		スポーツ保育指導法Ⅲ	講義		2	
		保育実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	
	保育実習Ⅲ（施設）			実習		2
1	保育実習指導Ⅱ（保育所）		演習		1	
	保育実習指導Ⅲ（施設）		演習		1	
合 計	18				24	

教養科目

法令による科目区分		左記に対応する本学開設授業科目				
系 列	単位数	授業科目名	授業形態	単位数		
				必修	選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	教養講座A	講義		2	
		日本国憲法	講義		2	
		言語学	講義		2	
		心理学	講義		2	
	外国語	2単位以上	英語Ⅰ	演習	2	
	体 育	2	子どもスポーツ論	講義	2	
			スポーツA	実技	1	
	合 計	10			5	8

保育士養成課程 委員長	事務局

保育士養成課程履修届

年 月 日

静岡産業大学経営学部
学部長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

私は、保育士養成課程を履修することを希望し、申請いたします。
なお、後日、保育士養成課程履修料を納めた上で登録が完了すること承知いたします。

(年 月 日受理)

※保育士養成課程を履修する場合は、本履修届を教務課に提出するとともに Web 上で
保育士養成課程履修申請の登録を行い、授業に出席してください。

保育士養成課程 委員長	事務局

保育士養成課程履修取消届

年 月 日

静岡産業大学経営学部
学部長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

私は、保育士養成課程を下記の理由により取り消すことを希望し、申請いたします。

記

理由

(年 月 日受理)